

証券コード 3831  
平成22年 5月12日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目1番7号

**株式会社パイプドビッツ**

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

### 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第10期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pi-pe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、一部輸出を中心に回復の兆しが見られたものの、世界的な金融危機が及ぼす影響は根強く、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など、引き続き厳しい状況にあります。

インターネット関連市場においては、総務省の平成20年「通信利用動向調査」によると、インターネットの利用者は9,091万人に達し、モバイル端末での利用者数も7,506万人と増加しており、拡大基調が続いております。

また、総務省において、地方公共団体が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境をASP・SaaS形式で提供する「自治体クラウド」計画が進行するなど、コスト、業務プロセスなどの削減効果が見込めるASP・SaaSの普及促進が期待されています。

このような状況の中、当社は、情報資産管理ASP・SaaS「スパイラル(R)」のアカウント数の増加に取り組んで参りました。給与明細書の発行に係るコスト削減を実現する給与明細書電子化などの新サービスによる「スパイラル(R)」の利用シーンの拡大や、インターネットを利用した積極的な広告宣伝活動による問い合わせ件数の増加等が、新規顧客の獲得に寄与しました。また、お客様のご要望をもとに、積極的に「スパイラル(R)」の機能強化を進めて参りました。具体的には、ご要望をサービスに反映する「改善・不具合掲示板」、複数のデータベースをつなげ、効果的なマーケティング活動を実現する「リレーショナルデータベース」、データベースのレコードを一覧形式でウェブページに表示し、さらに個別のレコードを単票形式で表示することができる「DB連動型Web一覧表」、携帯電話のGPSサービスにより、利用者の今いる場所ごとに情報を送り分ける「GPSロケーションマッチ」等、機能の改善・追加や操作性の向上に努めるとともに、お客様が抱える課題に迅速かつ的確に対応する営業及びサポート体制を強化し、「スパイラル(R)」の使用継続につなげた結果、解約数が想定を下回りました。

これらの結果、有効アカウント数は順調に推移し、平成22年2月28日時点で前期末1,362件より340件増加し、1,702件となりました。

なお、平成22年1月に株式会社ハイデザインズより譲り受けたCMS・EC事業については、次期以降の事業拡大に向けた準備を進めております。

以上の結果、当社平成22年2月期の状況につきましては、売上高は1,140百万円（前期比10.2%増）、営業利益は246百万円（同1.8%減）、経常利益は247百万円（同1.9%減）、当期純利益は146百万円（同0.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は58百万円で、その主なものは本社オフィスの改装工事21百万円、本社サーバー設備の取得6百万円、並びにサービス提供用ソフトウェアの追加機能開発に28百万円の投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成22年1月1日付で、株式会社ハイデザインズのCMS・EC事業を譲受けております。なお、譲受け価格は13百万円であります。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 7 期<br>(平成19年2月期) | 第 8 期<br>(平成20年2月期) | 第 9 期<br>(平成21年2月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年2月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 702,103             | 854,772             | 1,034,899           | 1,140,736                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 124,771             | 147,025             | 146,047             | 146,708                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,019.25            | 8,984.70            | 8,924.93            | 8,963.67                        |
| 総 資 産 (千円)     | 732,032             | 881,709             | 1,059,595           | 1,212,332                       |
| 純 資 産 (千円)     | 594,166             | 746,238             | 897,500             | 1,045,748                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 36,309.36           | 45,294.06           | 54,219.00           | 63,166.10                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
  
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図って参ります。

##### ① 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のS I（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施して参ります。

##### (ア) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社のサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めて参ります。

##### (イ) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化して参ります。

##### (ウ) 技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図って参ります。

##### (エ) 自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しております。当社は引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図って参ります。

(オ) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらシステムが当社の競争優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証(注)を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化して参ります。

② 人材の確保・育成について

当社は、競争優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めて参ります。

③ 内部管理体制の強化について

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実の重要性を認識しており、経営の透明性を確保し、株主や顧客等のステークホルダーへの説明責任を果たすために現状の企業規模に即した内部管理体制を構築しております。当社は引き続き持続可能な成長を維持するため、企業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めて参ります。

注意事項

(注) 第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」(平成13年7月取得、以後継続取得)、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」(平成17年3月にBS7799:PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行)、品質管理について「ISO9001:2008」及び「ISO/IEC 20000-1:2005」並びに「JIS Q 20000-1:2007」(平成17年12月にISO9001:2000及びBS15000-1:2002を取得、平成19年1月にBS15000-1:2002からISO/IEC 20000-1:2005へ移行)の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(平成20年5月取得)の認定を取得しております。

(5) 主要な事業内容（平成22年2月28日現在）

当社は、関係会社はなく、ASP・SaaS事業を主な事業として営んでおります。

当事業は、企業等が保有する重要な情報資産の管理・運用を実現するためのアプリケーション・ソフトウェアである「スパイラル(R)」（以下、「当サービス」という。）をASP・SaaS方式にて提供するサービスであります。

ASP・SaaSは、特定及び不特定ユーザーが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービスであり、導入した企業は、Webブラウザさえあれば利用することができ、自社でシステムを構築する場合に比べて、ハードウェアの調達、環境設定、ソフトウェアの導入、メンテナンスやバージョンアップ、運用計画策定等が不要となるため、膨大な導入・維持管理費用のコスト削減が可能となることから、政府・自治体等においても、その合理性と経済性の面から、企業の生産性の向上や中小企業・地方企業のIT利用促進において期待されております。

当サービスは、インターネットを利用し、企業が保有する情報資産を安全にデータベースに保管・蓄積するだけでなく、メール配信やアンケートなどによる効果的な各種マーケティング活動、収集した情報の分析、管理業務のコスト削減等を実現するサービスであります。

ソフトウェアの開発、サービス及びノウハウの提供、継続的なサポートを一貫して自社で行う体制を敷くことで、顧客満足度の向上及び品質の向上に努めております。

当社は、当サービスを提供し、普及させることを通じて、企業の生産性向上や業務効率改善に貢献して参ります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年2月28日現在）

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都港区  |
| 支 | 店 | 大阪府大阪市 |

(7) 使用人の状況（平成22年2月28日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 133（1）名 | 17名増（4名減） | 27.95歳 | 2.5年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成22年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 74,600株
- (2) 発行済株式総数 16,370株
- (3) 株主数 680名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名               | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------|-----------|---------|
| 佐 谷 宣 昭             | 8,120株    | 49.60%  |
| キャピタルズワン株式会社        | 5,480     | 33.47   |
| 井 上 修 二             | 183       | 1.11    |
| 東 山 明 弘             | 140       | 0.85    |
| 志 賀 正 規             | 102       | 0.62    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 88        | 0.53    |
| 山 田 剛               | 73        | 0.44    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 71        | 0.43    |
| 塚 田 昌 伸             | 60        | 0.36    |
| 奥 宮 健 太             | 45        | 0.27    |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年2月28日現在）

| 株主総会決議日             |               | 平成19年5月30日                          | 平成20年5月29日                          |
|---------------------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数             |               | 64個                                 | 50個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数  |               | 普通株式 64株                            | 普通株式 50株                            |
| 新株予約権の発行価額          |               | 無償                                  | 無償                                  |
| 新株予約権の行使価額          |               | 361,566円                            | 198,048円                            |
| 権利行使期間              |               | 自 平成21年6月15日<br>至 平成22年6月14日        | 自 平成22年7月1日<br>至 平成23年6月30日         |
| 新株予約権の行使の条件         |               | (注)                                 | (注)                                 |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 保有者数 1名<br>保有数 10個<br>目的である株式の数 10株 | 保有者数 2名<br>保有数 40個<br>目的である株式の数 40株 |
|                     | 社外取締役         | —                                   | 保有者数 1名<br>保有数 10個<br>目的である株式の数 10株 |
|                     | 監査役           | —                                   | —                                   |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、特別な理由のある場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
3. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
4. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------|--------|----------------------------------|
| 代表取締役    | 佐谷 宣昭  | 社長CEO                            |
| 取締役      | 深井 雄一郎 | 副社長COO                           |
| 取締役      | 志賀 正規  | リスク管理担当<br>CQO                   |
| 取締役      | 鶴本 浩司  | 株式会社マーケティング・ボイス代表取締役             |
| 常勤監査役    | 松永 望   |                                  |
| 監査役      | 高橋 允治  | 株式会社ダイナコム監査役                     |
| 監査役      | 大川 勝廣  | 株式会社Speee監査役<br>ポロラルフローレン株式会社監査役 |

(注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。

2. 監査役高橋允治氏及び監査役大川勝廣氏は、社外監査役であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分        | 支給人員(名) | 支給額(百万円) |
|-----------|---------|----------|
| 取締役       | 4       | 34       |
| (うち社外取締役) | (1)     | (2)      |
| 監査役       | 3       | 10       |
| (うち社外監査役) | (2)     | (3)      |
| 合計        | 7       | 45       |
| (うち社外役員)  | (3)     | (5)      |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月28日開催の第9回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額70百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まない。）、そのうち社外取締役については年額15百万円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
ストック・オプションによる報酬額(3百万円)（取締役4名に対し3百万円（うち社外取締役1名に対し53万円））

4. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間に、当社ASP・SaaSサービス「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

監査役高橋允治氏は、株式会社ダイナコム（株）の監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社ダイナコムとの間には特別の関係はありません。

監査役大川勝廣氏は、株式会社Speee及びポロラルフローレン株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は上記2社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鶴本 浩司 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。                                                                               |
| 監査役 高橋 允治 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回全てに出席いたしました。取締役会においては、上場会社の役員を務めた豊富な経験を活かし、審議事項について、取締役の意思決定の適正性を確保するため適宜適切な発言を行うとともに、監査役会においても、取締役の職務の遂行を監査する観点から、監査結果について質問や発言を行っております。 |
| 監査役 大川 勝廣 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回全てに出席いたしました。取締役会においては、上場会社の常勤監査役としての豊富な経験を活かし、審議事項について、取締役の意思決定の適正性を確保するため適宜適切な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。    |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 あずさ監査法人  
(2) 報酬等の額

|                        | 支払額   |
|------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針  
特に定めておりません。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制に係る当社規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。
  - ② コンプライアンスの徹底を図るために、取締役会は法務・コンプライアンス統括部を設置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に役職員教育等を行っております。
  - ③ 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、法務・コンプライアンス統括部及び監査役ならびに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会に同監査結果を報告しております。
  - ④ 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する制度を整備しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
  - ② 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書または電磁的媒体を閲覧できる環境を整備しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下「リスク管理」といいます。）をリスク管理担当取締役が統括しております。
  - ② 取締役会は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、リスク管理担当取締役を統括責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
  - ③ 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- ① 職務権限・決裁基準の策定
  - ② 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
  - ③ 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
  - ④ 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会は、取締役または使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、及び内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、リスク管理担当取締役を通じて内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要かつ適切な環境を整備しております。
- (8) 反社会的勢力排除のための体制
- ① 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断いたします。
  - ② 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、リスク管理室を設置しております。
  - ③ リスク管理室は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めます。
- (9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ① 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備いたします。
  - ② 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、リスク管理担当取締役を統括責任者とする評価体制を整備いたします。
  - ③ リスク管理担当取締役は、評価結果を定期的に取締役会に報告し、必要な是正を行います。
  - ④ 内部監査室は財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたします。
- (10) その他業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーに含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上



- の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題ならびに業務執行の適正を確保する方策について付議いたします。
- ② 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定いたします。

## 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |           | 負債の部           |           |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 科目              | 金額        | 科目             | 金額        |
| <b>流動資産</b>     | 1,074,186 | <b>流動負債</b>    | 166,583   |
| 現金及び預金          | 896,460   | 未払金            | 23,412    |
| 売掛金             | 167,326   | 未払費用           | 64,774    |
| 仕掛品             | 1,618     | 未払法人税等         | 54,973    |
| 前払費用            | 7,417     | 未払消費税等         | 11,437    |
| 繰延税金資産          | 4,629     | 前受金            | 3,092     |
| その他             | 292       | 預り金            | 8,893     |
| 貸倒引当金           | △3,558    |                |           |
| <b>固定資産</b>     | 138,145   | <b>負債合計</b>    | 166,583   |
| <b>有形固定資産</b>   | 50,079    | <b>純資産の部</b>   |           |
| 建物              | 38,674    | <b>株主資本</b>    | 1,034,029 |
| 工具器具備品          | 11,405    | 資本金            | 186,831   |
| <b>無形固定資産</b>   | 43,590    | 資本剰余金          | 96,831    |
| のれん             | 12,566    | 資本準備金          | 96,831    |
| 商標権             | 1,045     | <b>利益剰余金</b>   | 750,366   |
| ソフトウェア          | 18,775    | その他利益剰余金       | 750,366   |
| ソフトウェア仮勘定       | 11,202    | プログラム等準備金      | 10,584    |
| <b>投資その他の資産</b> | 44,475    | 繰越利益剰余金        | 739,781   |
| 差入保証金           | 43,736    | <b>新株予約権</b>   | 11,719    |
| 破産更生債権等         | 620       |                |           |
| 繰延税金資産          | 739       | <b>純資産合計</b>   | 1,045,748 |
| 貸倒引当金           | △620      |                |           |
| <b>資産合計</b>     | 1,212,332 | <b>負債純資産合計</b> | 1,212,332 |

## 損 益 計 算 書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,140,736 |
| 売 上 原 価               |         | 158,905   |
| 売 上 総 利 益             |         | 981,830   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 735,364   |
| 営 業 利 益               |         | 246,466   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 330     |           |
| 受 取 手 数 料             | 393     |           |
| そ の 他                 | 74      | 798       |
| 経 常 利 益               |         | 247,265   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 2,628   | 2,628     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 249,893   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 109,451 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,266  | 103,185   |
| 当 期 純 利 益             |         | 146,708   |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

|                                     | 株主資本    |        |           |         |             | 株主資本計<br>合 | 新株予約権  | 純資産計<br>合 |
|-------------------------------------|---------|--------|-----------|---------|-------------|------------|--------|-----------|
|                                     | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     |         |             |            |        |           |
|                                     |         | 資本準備金  | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金計<br>合 |            |        |           |
|                                     |         |        | プログラム等準備金 | 繰越利益剰余金 |             |            |        |           |
| 平成21年2月28日 残高                       | 186,791 | 96,791 | 16,882    | 586,775 | 603,657     | 887,239    | 10,260 | 897,500   |
| 事業年度中の変動額                           |         |        |           |         |             |            |        |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)                 | 40      | 40     |           |         |             | 81         |        | 81        |
| 当期純利益                               |         |        |           | 146,708 | 146,708     | 146,708    |        | 146,708   |
| プログラム等<br>準備金の取崩                    |         |        | △6,298    | 6,298   | -           | -          |        | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業<br>年度中の変動<br>額（純額） |         |        |           |         |             |            | 1,459  | 1,459     |
| 事業年度中の変動額合計                         | 40      | 40     | △6,298    | 153,006 | 146,708     | 146,789    | 1,459  | 148,248   |
| 平成22年2月28日 残高                       | 186,831 | 96,831 | 10,584    | 739,781 | 750,366     | 1,034,029  | 11,719 | 1,045,748 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。  
(会計方針の変更)

仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。  
これによる損益に与える影響はありません。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。  
また、のれんについては5年間の定額法によっております。

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、この変更に伴う影響はありません。

**2. 貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額 51,626千円

**3. 株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 16,364株    | 6株         | 1株         | 16,370株    |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

①第3回新株予約権（平成17年5月30日定時株主総会決議）

普通株式 52株

②第5回新株予約権（平成19年5月30日定時株主総会決議）

普通株式 33株

**4. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税否認    | 4,499千円  |
| 未払事業所税否認   | 827千円    |
| 未払社会保険料否認  | 2,345千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 1,403千円  |
| 減価償却費超過額   | 3,553千円  |
| 繰延税金資産計    | 12,630千円 |

(繰延税金負債)

|               |          |
|---------------|----------|
| プログラム等準備金     | △7,261千円 |
| 繰延税金負債計       | △7,261千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 5,368千円  |

**5. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 63,166.10円

(2) 1株当たり当期純利益 8,963.67円

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。**

## 会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月20日

株式会社パイプドビッツ

取締役会 御中

あずさ監査法人

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 宣 昭 | Ⓜ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 山 正 樹 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイプドビッツの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月22日

株式会社パイブドビッツ 監査役会

常勤監査役 松 永 望 ㊟

監査役（社外監査役）高 橋 兌 治 ㊟

監査役（社外監査役）大 川 勝 廣 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下、「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行(いわゆる「株券電子化」)されました。これに伴い以下のとおり変更を行うものでございます。

(1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議がされたものとみなされております。そのため、株券の存在を前提とした規定を削除するとともに、定款上不要となる実質株主及び株券喪失登録簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。(現行定款第7条、変更案第9条、変更案第11条)

(2) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                     | 変更案             |
|--------------------------|-----------------|
| 第2章 株式<br><u>(株券の発行)</u> | 第2章 株式          |
| 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。    | (削 除)           |
| 第8条～第9条 (条文省略)           | 第7条～第8条 (現行どおり) |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第11条（条文省略）</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条（現行どおり）</p> <p>2.（現行どおり）</p> <p>3. 当社の株主名簿、及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第10条（現行どおり）</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第11条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |
| <p>第13条～第46条（条文省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>第12条～第45条（現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐谷 宣昭<br>(昭和47年11月12日生) | 平成12年4月 当社設立 代表取締役<br>平成17年12月 当社代表取締役社長CEO<br>(現任)                                                                                                                                                                                              | 8,120株     |
| 2     | 深井 雄一郎<br>(昭和49年2月11日生) | 平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社(現NTTファイナンス株式会社)入社<br>平成16年10月 株式会社オプト入社<br>平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長<br>平成18年9月 韓 eMFORCE Inc社 非常勤取締役<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社<br>平成20年3月 当社入社 執行役員COO<br>平成20年5月 当社取締役COO<br>平成21年3月 当社取締役副社長COO(現任)                 | 16株        |
| 3     | 志賀 正規<br>(昭和50年9月2日生)   | 平成13年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社常勤監査役<br>平成20年5月 当社取締役CQO(現任)                                                                                                                                                                                          | 102株       |
| 4     | 大屋 重幸<br>(昭和45年1月3日生)   | 平成5年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社<br>平成12年9月 ネクスネット株式会社入社<br>平成14年4月 株式会社マクロミル入社<br>平成14年9月 同社常勤監査役<br>平成18年10月 株式会社エー・アイ・ピー入社 執行役員CFO<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 経営企画室長<br>平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO<br>平成21年6月 当社入社 執行役員CRO<br>平成22年3月 当社執行役員CFO(現任) | 25株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 鶴本浩司<br>(昭和38年10月6日生) | 昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社<br>(現東京ヒルトンホテル) 入社<br>昭和63年12月 豪 Highstress Plastics社<br>入社<br>平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション入社<br>平成6年12月 オーストラリア政府観光局<br>入局<br>平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社<br>マーケティング・ボイス) 設立 代表取締役(現任)<br>平成20年2月 当社取締役(現任) | 17株        |

- (注) 1. 鶴本浩司氏は社外取締役候補者であります。
2. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役を務めており、当社は同社との間に、当社ASP・SaaSサービス「スパイラル(R)」の提供に係る取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。
4. 鶴本浩司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。
5. 鶴本浩司氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役松永望氏及び高橋兌治氏は任期満了となります。また、本総会の終結の時をもって監査役大川勝廣氏は、監査役を辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。監査役候補者大村健氏は、監査役大川勝廣氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 松 永 望<br>(昭和21年5月21日生)    | 昭和46年4月 大協石油株式会社(現コスモ石油株式会社)入社<br>平成9年6月 同社四日市製油所総務担当副所長<br>平成10年6月 同社総務部長<br>平成12年6月 コスモエンジニアリング株式会社 経理部長<br>平成14年3月 同社取締役経理部長<br>平成16年3月 同社常務取締役<br>平成19年2月 当社入社 執行役員経営企画管理本部長<br>平成20年3月 当社顧問<br>平成20年5月 当社常勤監査役(現任)                                                           | 一株         |
| 2     | 高 橋 兌 治<br>(昭和15年11月22日生) | 昭和39年4月 山一証券株式会社入社<br>平成4年6月 同社取締役引受本部副本部長<br>平成7年6月 太平洋証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役引受本部長<br>平成9年6月 同社代表取締役専務市場本部長<br>平成12年4月 つばさ証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)上席執行役員<br>平成12年9月 株式会社レコフ専務理事<br>平成16年8月 株式会社ダイナコム監査役(現任)<br>平成18年1月 エンゼル証券株式会社顧問<br>平成18年5月 当社監査役(現任)<br>平成18年6月 グラフテック株式会社監査役 | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 大村 健<br>(昭和49年4月27日生) | 平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>平成16年5月 現弁護士法人かすが総合社員弁護士<br>平成18年12月 弁護士法人かすが総合業務執行社員弁護士(現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋允治氏及び大村健氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高橋允治氏は、上場会社の役員を務めた経験から幅広い見識を有し、監査役として適任であると判断しております。
4. 大村健氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。
5. 高橋允治氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 高橋允治氏と大村健氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室



交通／地下鉄南北線・銀座線 溜池山王駅下車徒歩3分  
地下鉄千代田線 赤坂駅下車徒歩5分  
地下鉄丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅下車徒歩7分